

令和6年2月27日
薬事衛生課
(食品安全対策室)
課長 坂口
(外線)225-1440
(内線)4150

「令和6年度食の安全・安心の確保に関する行動計画（案）」
に対するパブリックコメントの実施について

本県における食の安全・安心の確保について、生産から消費に至るまでの総合的な取組みを計画的に推進するため、下記のとおり、幅広く県民の意見を募集します。

記

1 意見募集の対象

令和6年度 食の安全・安心の確保に関する行動計画（案）

2 募集対象の閲覧、入手方法

(1) 県ホームページに掲載

(2) 次の機関にて閲覧、配布

本 庁：食品安全対策室、行政情報サービスセンター

出先機関：小松県税事務所、中能登総合事務所、奥能登総合事務所
各保健福祉センター

(南加賀、石川中央、能登中部、能登北部)

3 意見の提出方法、お問合せ

(1) 提出方法

① 郵 送

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県健康福祉部薬事衛生課食品安全対策室

② F A X

076-225-1444

③ 電子メール

foodsafe@pref.ishikawa.lg.jp

(2) お問合せ先

電 話

076-225-1445

注) 電話でのご意見はお受けできません

4 募集期間

令和6年2月27日（火）～3月20日（水）（23日間）